

第5期八代市障がい者計画策定等業務仕様書

1 業務名

第5期八代市障がい者計画策定等業務（以下、「業務」という。）

2 業務目的

本業務は、障害者基本法第11条第3項に基づき、第5期八代市障がい者計画を策定するに当たり、近年の障がい福祉施策を取り巻く状況の変化を把握しながら、現行計画を評価したうえで、本市における障がい者を取り巻く状況や障がい福祉サービスの利用などの障がい者実態調査をはじめとする基礎調査の実施、課題の抽出、障がい福祉の方向性の検討などを実施し、計画を策定することを目的とする。

3 計画概要

（1）策定内容

国の基本指針、関係法令（障害者基本法（昭和45年5月21日法律第84号）、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日法律第123号）、児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号））の内容を踏まえ、国・熊本県の関連計画との適合性を図るとともに、八代市総合計画、第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画、八代市こども計画等市の関連計画と連動させ、共生社会の実現に向けた取組を総合的に推進するものとする。

（2）計画期間

令和9年度～令和14年度

4 委託期間

本業務の委託期間は、契約の日から令和9年3月31日までとする。

5 業務内容

（1）現状把握と課題の分析

- ① 計画策定の基礎資料として、国・県の障害福祉制度をめぐる制度改正等の動向の把握を行う。
- ② 第4期八代市障がい者計画、第7期八代市障がい福祉計画・第3期八代市障がい児福祉計画の現状と課題の整理・分析を行う。

（2）アンケート調査、ヒアリング調査の実施、集計、分析、報告

（ア）障がい者実態調査

①調査対象及び標本数

障がい者手帳所持者から無作為抽出（18歳未満）、300件

障がい者手帳所持者から無作為抽出（18歳以上）、1,700件

②宛名データの提供

市が宛名データを受託者に提供する。

③調査方法

郵送で配布し、回収方法は郵送と WEB の双方を可能とする。回収率は 60 % 程度を想定。

調査票の作成 (WEB 調査フォームの設計も含む。)・印刷、発送用封筒への封入・封緘、宛名ラベルの印刷・貼付、発送・回収は受託者が行い、その経費も受託者が負担する。

※調査票の内容については、案を作成のうえ、市と協議により決定する。

(イ) 障害児通所支援利用者アンケート調査

①調査対象及び標本数

障害児通所支援利用者から無作為抽出 (18 歳未満)、300 件

②宛名データの提供

市が宛名データを受託者に提供する。

③調査方法

郵送で配布し、回収方法は郵送と WEB の双方を可能とする。回収率は 60 % 程度を想定。

調査票の作成 (WEB 調査フォームの設計も含む。)・印刷、発送用封筒への封入・封緘、宛名ラベルの印刷・貼付、発送・回収は受託者が行い、その経費も受託者が負担する。

※調査票の内容については、案を作成のうえ、市と協議により決定する。

(ウ) 関係団体ヒアリング調査

① 調査対象

関係団体 20 程度のヒアリング調査を実施する。

② 宛名データの提供

市が対象団体の宛名データを受託者に提供する。

③ 調査方法

対面でのヒアリングを基本とし、日程調整等も受託者で行う。(オンラインでの調査も可。)

※ (ア)、(イ) (ウ) の調査結果のとりまとめ、報告

調査結果のデータ入力及び集計・整理を行い、分析結果等を取りまとめ、課題を抽出し、報告するとともに、計画案に反映させる。

結果報告書は、簡易製本 4 部、及び、PDF、Word、Excel 形式のデータを格納した CD-R 1 部を作成し、提出する。

(3) 市民参加ワークショップの実施

①内容

市民の意見を計画に反映させるため、一般公募による市民 10 名程度による話し合

いの場合、アンケート調査の結果などを検討するためのワークショップを開催する。資料の提供や助言など会議運営を行い、計画案に反映させる。

②回数 2回

(4) 計画案及び計画案（概要版）の作成支援

計画素案から計画本編及び概要版を完成まで市と協議しながら作成する。

(5) 策定・評価委員会及び庁内部会の実施支援

①内容

八代市障がい者計画等策定・評価委員会等の実施に向けた資料の提供や助言、会議運営に必要な支援を行う。また、会議にはオブザーバーとして出席し、議事録の作成を行う。（オンラインでの出席も可。）

②回数 各3回

※策定・評価委員会・・・学識経験を有する者、障がい者及び障がい者団体関係者、保健、医療、福祉及び労働関係者、関係行政機関の職員、その他市長が認める者で組織される委員会

※庁内部会・・・庁内の職員で組織される部会

(6) パブリックコメントの実施支援

パブリックコメント用の計画書案の作成支援及び寄せられた意見の整理、計画への反映を行う。

(7) 業務履行体制等

本業務遂行に当たっては、担当者及び責任者を各1名以上配置し、随時、協議ができる体制を整える。

(8) 成果品の納品

①八代市障がい者計画書

200部（A4判、カラー刷：70頁 A4判、音声コード（Uni Voiceコード等）挿入、UDフォント）70頁程度

②八代市障がい者計画書（概要版）

100部（A4判、1色刷、音声コード（Uni Voiceコード等）挿入、UDフォント）4頁程度

※編集可能な形式（Word・Excel等）、印刷製本用 及びWeb ページ掲載用（ルビあり、ルビなし）のPDF形式の両方の形式で電子データを提出すること。また、紙媒体一式でも提出すること。なお、成果品については、情報アクセシビリティに対応したものであること。

6 策定スケジュール（予定）

市と協議の上、次のスケジュールで委託業務を実施する。

時期	内容
令和7年12月	契約締結・打合せ
令和7年12月 ～令和8年2月	現状把握・課題の分析、アンケート調査・ヒアリング調査案作成
令和8年2月	第1回策定・評価委員会
令和8年3月	アンケート調査配布・回収、関係団体ヒアリング調査
令和8年4月	アンケート集計・分析、関係団体ヒアリング集計・分析、ワークショップの開催
令和8年5月	第1回庁内部会
令和8年6月	調査結果等を反映した計画素案の作成
令和8年7月	第2回庁内部会、第2回策定・評価委員会
令和8年8月 ～10月	計画案の修正
令和8年12月	議会において素案の説明、パブリックコメントの実施
令和9年1月	最終案の作成、第3回庁内部会
令和9年2月	第3回策定・評価委員会
令和9年3月	計画書の印刷・納品

7 その他

- ①業務履行に当たっては、八代市情報セキュリティポリシーを遵守し、プライバシーの保護に万全を期すこと。
- ②成果品に関する著作権は、すべて八代市に帰属する。
- ③この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議する。